

委員会活動

総務委員会

○委員会付託案件の審査

(6月20日開催)

付託案件

- 専決処分事項の承認を求めるとについて
(承認第1号)
- 専決処分事項の承認を求めるとについて
(承認第4号)
- かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)
- 水槽付消防ポンプ自動車の取得について

審査内容

Q 市長は、災害見舞金1千万円をガレキ処理のほうに費用を回したと言っていたが、その分の金額は、予算のどこに反映されているのか。

A 災害見舞金の1千万円につきましては、財団法人茨城県市町村振興協会から、いただいております。その使い道は、これからの協議ということになります。

Q 霞ヶ浦庁舎建設の基金が1億3千万円ぐら残っていると思うが、将来的にこれを千代田庁舎の復旧に充てる考えはあるのかを伺う。

A 耐震診断、その後、実施設計という形になるかと思えます。財源の部分については、まだ具体的に出ませんので、検討させていただきますと思います。

Q 3月11日の災害から相当時間が経っていますが、千代田庁舎の2階、3階があの状態では、職員が1階で仕事をしていたら危険だと思いませんか。

A 今、耐震診断業務を行っている状況でございます。その結果を基に、耐震診断の判定会議を受けまして、実施設計をやらせていただくという内容になります。

現段階では、工期についてはいつまでというところはつきり出ておりませんので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

Q 消防ポンプ自動車を購入した際の設置場所はどこか。また、タンクの容量は。

A 設置場所につきましては、霞ヶ浦地区にある東消防署になります。水槽は1500リットルです。

所管事務調査

● 市長公用車の運行状況について

Q 市長公用車の運行状況に何ら問題がなければ、何をしたら、どこに行ったということを書いていただければいいわけで、市長が、私

的に公用車を使っているということになったときには、調査し報告する義務が出てくる。そういうことを考えると、しっかりと管理できる体制をとるべきではないか。

A 確かに管理の中では、公用車という見地の部分はあるかと思えますが、ひとつは行政の中の行動、そしてまた政治的な行動もあると思えます。そういった中で、市長の行動の全てを管理するということは、難しいと思います。



▲市長公用車



▲水槽付消防ポンプ自動車
(西消防署)

○閉会中に行われた委員会

(5月17日開催)

調査内容

- 防災について
- 災害時相互応援支援協定について
- 入札制度について
- 財産の管理について
- 市長公用車(プリウス)の運行状況について
- 総務委員会の所管に関する事項について
- 行政組織の改革について

文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査

(6月20日開催)

付託案件

- 専決処分事項の承認を求めるとについて (承認第1号)
- 専決処分事項の承認を求めるとについて (承認第2号)
- 専決処分事項の承認を求めるとについて (承認第4号)
- かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)
- 保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書

審査内容

Q 公立学校の復旧は、国の補助が3分の2と
いうことですが、社会教育施設の災害復旧
については、国庫支出というのは何か基準があ
るのか。

A 県のほうの現地調査が行われる予定で
す。それによって補助になるか、補助対
象がどこまでになるのか、確定になるかと思
います。そのときには財源のほうも組み替え
になろうかと思えます。

Q 学校の校舎に限らず社会教育施設も含め
て、耐震化が済んでいない建物が震災前
には多数あり、今回の震災によって、それらの建
物に、だいぶ負荷がかかり、建物の強度が、さ
らに悪くなっているのか、誰しも心配だと思
います。今後いつ来るかわからない地震に対し
て、限られた予算の中で、どういふ対応をして、
皆さんに安心していただくかを伺う。

A 子供の安全というのは、最優先に考えな
くてはならないということでありま
す。統廃合も含めてというような答弁も本会
議でしたとおり、総合的にみて、優先順位を
決めて、これはやるしかないというものは、
やっていくという考え方です。

Q やまゆり保育所の災害復旧修繕費の金額
が、結構大きいですが、被災状況について伺
う。

A 被災状況ですが、棟の続きの接続部の内
壁が、特に破損しました。あと、外構の
U字溝が沈下したというのが主なものです。

○閉会中に行われた委員会

(5月13日開催)

審査内容

- 公立小中学校の統廃合及び校舎の耐震工
事に関する事項
- 文教厚生委員会の所管に関する事項
・ 穴倉出張所のこれまでの経過と今後の
措置について
- 保育制度改革に関する意見書提出を求め
る請願書

視察研修

- つくば市の学校統廃合の計画、事例等の
研修



▲研修風景
(つくば市役所6階会議室)

(7月5日、6日開催)

調査内容

- 文教厚生委員会の所管に関する事項

現地調査

- 東日本大震災により被災した、文教厚生
委員会所管に係る施設等



▲木造地藏菩薩立像
(県指定文化財)



▲下稲吉東小学校
(多目的室)



▲千代田公民館



▲佐賀小学校 (校舎裏)



▲千代田中学校体育館

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

(6月20日開催)

付託案件

- 専決処分事項の承認を求めるとについて (承認第1号)
- 専決処分事項の承認を求めるとについて (承認第2号)
- 専決処分事項の承認を求めるとについて (承認第3号)
- 専決処分事項の承認を求めるとについて (承認第4号)
- 専決処分事項の承認を求めるとについて (承認第5号)
- 専決処分事項の承認を求めるとについて (承認第6号)
- 平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)
- 平成23年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 市道路線の認定について
- 市道路線の変更について
- 請願書「ハッ場ダム等水源開発の検証検討」について

審査内容

Q マンホールは異常なのに、管路が破損したということだが、管路が動けばマンホールも動くと思うが、考えを伺う。

A マンホールについては、下水道台帳を基準として測量をしました。現場のほうは1センチから多くても2センチ程度の幅がありますが、その程度ですと工事の施工基準の中でも許容範囲ですので、通常の管理の中では、さほど影響がないと判断しました。

Q 下水処理場の末端の排水口では、放射能の検査は行っているのかを伺う。

A 農業集落排水施設の8箇所と田伏の浄化センターについて、施設内の放流槽から放流水を取り、職員の手で放射線量の検査を行っています。また、県で放射性物質の検査を無料でやっていただけたということ、検査を実施した経過もご紹介します。

Q 下水処理場の脱水汚泥は、現段階でどういう処分をしているのか。

A 脱水汚泥は施設の敷地内に仮置きをしています。一般的な土木工事でも使う大きな土のう袋がありますので、その中に脱水汚泥を詰めて、ブルーシートを敷いて、その上にそれを載せ、上から雨等がかかって外に漏れないように、周りを厳重に縛り付けて保管しております。

所管事務調査

- 石岡斎場組合問題について

Q 宮嶋市長が記者会見を行って、建て屋のみの2億5千万円で建設できると言ったことに

関して、市民からの問い合わせが数十件ありました。市民は、市長が発信した2億5千万円の中身もまったくわからないし、それを確認しないまま信じているという状況の中で、これから特別委員会の中で、市長が主張している単独で整備した場合、斎場組合に加入して整備した場合を、数字の面でもきちっと検証していき、市民に知らせていくということをしていかないと、議員一人一人の責任が問われてくると思います。



▲脱水汚泥の仮置き状況



▲脱水汚泥の放射線量の検査状況

○閉会中に行われた委員会

(4月28日、5月12日開催)

調査内容

- 東日本大震災に係る被害対策について

(5月23日開催)

調査内容

- 環境衛生及び公害に関する事項
- 石岡地方斎場の経過について

(7月27日開催)

調査内容

- 負担金、補助及び交付金に関する事項
- 商工業の振興に関する事項